## 紹介文(「はしがき」より一部抜粋)

北海道において季節労働は「古くて新しい課題」です。季節労働の「系譜と推移」(1976.3) など長きにわたり、季節労働の研究をリードしてきた徳田欣次元釧路公立大教授の言葉です。徳田氏は「季節労働の変革は、不安定低労働条件の雇用の止揚にまでつながる。季節労働は生産の組み方いかんで克服できる。不安定低労働条件の払拭は北海道の生産拡大のためにも必要である。大量の季節的ないわゆる不安定な雇用形態が存在するのは、北海道経済の特質に深く根ざしている。それは歴史的に形成され、推移した構造的所産であり、後進的辺境開拓からはじまる北海道の開発、蓄積構造との関連で考察する重要性」を指摘しています。

労働運動の視点から季節労働者をとりあげた故三好宏一教育大教授は、「季節労働者白書」(1981.9)を著し、季節労働者について「世間の常識的な理解、シーズナルワークとはかなり違う」とし、その中心は、建設業に従事する「プロ専業労働者」」と特徴付けました。三好教授は季節労働者が「ここ 20 年間の産物。北海道経済の高度成長期、とくに開発政策がつくりだしたもの」と分析し、その過酷な労働実態について「年収 167 万円(男) 就労 7.5 カ月、健康保険からも年金からも閉め出され、夏場は日曜も祭日もなく、月 28 日、1日 11 時間の労働が強制されている労働者の大群」(1984.1、「白書第 2 集」)と指摘しました。

失業が再び社会問題化している今日の段階において、椎名恒北大大学院助教授は「季節労働、季節労働者の意味するもの」(2002.3)を問い直しています。

椎名氏は季節労働者が雇用保険の特例一時金と分かち難く結びついてこそ理解できる「特殊な労働者」であると認識します。すなわち季節労働者は「積寒給付金制度とむすびつき、急速に労働組合に結集する手掛かりを得ながら、実は制度を自ら支え、改善する闘いによって、生活を守る主体として歴史的に形成されてきた存在」と「時系」を総括しています。また、椎名氏は公共事業が「これまでの労働力の吸収先、吸収形態としての機能を喪失」しつつあり、公共事業改革の担い手を「政治家や国民一般レベルで見いだすのではなく、現に公共事業に関わって就業している中小業者や季節労働者が地域においておりなす生活と労働を軸にした多面的活動から見いだす」ことを提起しています。さらに「季節労働者問題の抜本的改善は、開発行政のあり方の改革と軌を一にしなければならない」との指摘は、すぐれて今日的課題です。

故三好教授が著した「季節労働者白書」から 24 年になります。「本白書」は「季節労働者白書」の第 3 集の内容を意図しています。同時に季節労働者のおかれている困難な実態について、この間の変化を通じてひろく労働者、道民の共通認識としたいとの思いにあります。

白書まとめの委託を受けた「建設政策研究所北海道センター」は松田光一北海学園大学法学部教授を責任者に研究者、実践家がプロジェクトチームを立ち上げ議論を重ねてきました。

本白書の構成は第 1 部が集団的な議論による「季節労働者の生活と労働実態」の分析と

まとめです。第 2 部は研究者、実践家の立場からまとめられている「北海道における『季節労働』『季節労働者』の意味するもの」「季節労働者の歴史的形成と課題」の報告です。 第 2 部は執筆者の問題意識を考慮し、執筆者の責任における論考と理解いただきたいと思います。

## 本報告書の目次

第一部 季節労働者の生活と労働実態

- 第1章 季節労働者の概要
- 第2章 季節労働者の家族
- 第3章 季節労働者の業種別・職種別年齢構成
- 第4章 季節労働者の就労状況
- 第5章 季節労働者の生活 賃金・労働条件・公的年金
- 第6章 雇用・労務管理(雇入通知書、建退共)
- 第7章 季節労働者の技能と教育訓練
- 第8章 季節労働者の健康状態
- 第9章 季節労働の継続意志
- 第10章 地域における諸活動 企業組合と労働組合

## 第二部

第1章 北海道における「季節労働」「季節労働者」の意味するもの

第2章 季節労働者の歴史的形成と課題

補論 通年雇用安定給付金制度の見直しと道の新たな対策について

第三部 資料編

## 委員会の構成

代表:松田光一(北海学園大学教授)

委員: 椎名恒(北海道大学助教授・建設政策研究所北海道センター理事) 佐藤陵一(同センター理事) 若月清人(同) 岩崎正(同) 河合雅夫(同) 成田達也(同) 飯田茂(北海道大学大学院博士後期課程) 川村雅則(北海学園大学講師)

発行:建設政策研究所北海道センター

発行時期: 2003 年 12 月

同報告書は頒価で販売しております。ご希望の方は、事務局までご連絡を。

• Fax: (0 1 1 ) 5 6 3 - 4 6 1 5 / E-mail: cprihkk@kg7.so-net.ne.jp